

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年10月27日
【会社名】	サムコ 株式会社
【英訳名】	SAMCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川邊 史
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田藁屋町36番地
【電話番号】	075（621）7841（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理統括部長 宮本 省三
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区竹田藁屋町36番地
【電話番号】	075（621）7841（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理統括部長 宮本 省三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年10月25日開催の当社第43期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年10月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭とする。

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円00銭 総額281,146,355円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年10月26日

第2号議案 定款一部変更の件

業務の拡大に伴い、顧客のさまざまな要請に対応するため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、所要の変更を行うものであります。

多様性を含むコーポレート・ガバナンス体制の強化のための独立社外取締役の増員等を可能とするため、取締役の員数を7名以内から8名以内に変更するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、辻理、川邊史、山下晴彦、宮本省三、佐藤清志、村上正紀、高須秀視及び藤田静雄を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個） （無効を含む）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	61,658	936	0	（注）1	可決（98.45％）
第2号議案	65,527	67	0	（注）2	可決（99.84％）
第3号議案				（注）3	
辻 理	60,577	2,014	3		可決（96.73％）
川邊 史	60,612	1,979	3		可決（96.78％）
山下 晴彦	62,413	178	3		可決（99.66％）
宮本 省三	62,411	180	3		可決（99.65％）
佐藤 清志	62,411	180	3		可決（99.65％）
村上 正紀	61,318	1,273	3		可決（97.91％）
高須 秀視	60,591	2,000	3		可決（96.75％）
藤田 静雄	62,404	187	3		可決（99.64％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上